

広島県告示第八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定によって、令和三年十月十四日付け広島県公告（地域森林計画の案の縦覧）で公告した案のとおり地域森林計画を決定した。

令和四年一月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦